

2016年6月吉日

2016年6月に年会費をお支払いいただく会員の皆様

年会費に係る消費税（消費税法改正に伴う対応の延期）についてのご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てにあずかり、誠にありがとうございます。

さて、会員の皆様には、消費税法改正に伴う対応として、2017年4月以降の期間については消費税を10%でご請求させていただく旨、既にご案内しておりましたが、今般、消費税率の引上げ時期について、2019年10月まで再延期することが発表されました。

これに伴い、弊社年会費に関しましても、従来通り8%でご請求させていただきます。

今後とも、弊社会員サービスにつきまして、ご愛顧いただけますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 今回お支払いいただく年会費の内訳

年会費 60,000円（2016年6月～2017年5月分）

消費税 4,800円（消費税率8%）

***年会費の本体価格、消費税は従来と同じです。**

以上

【本件に関するお問合せ先】 りそな総合研究所株式会社 会員・研修事業部 会員担当
TEL：03-5653-3952 e-mail：member-tky@rri.co.jp